

# 令和5年第4回忠岡町議会定例会における一般質問について

令和5年12月5日

1 質 問 者

三 宅 良 矢 議 員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>【1】 忠岡町地域包括支援センター運営委託先募集にどこも手を挙げなかった問題について</p>	<p>(1) 当面は忠岡町直営が続くと思われるが、今後も継続して委託先を探していくか？ (2) 結果としてどこも委託に手を挙げなかった理由はどの様なものがあるとお考えか。 (3) 手を上げてもらうための条件の変更については検討していくか？</p>	<p>町 長 及び 副 町 長 及び 教 育 長 及び 担当部長</p>
<p>【2】 歩行者の安全確保の増進について (押しボタン式信号機の新設に向けての検討依頼)</p>	<p>馬瀬2丁目アステージ前の横断歩道は以下の状況である。 1 見通し良く車のスピードが出やすい 2 出勤や通学などで横断する方が多い 3 夜間は見通しがとても悪い 令和5年11月7日(火)16~17時に個人的に調査したところ、約100メートル先の信号機での、赤表示による車列延長の影響を除き、横断歩道上に歩行者・自転車にまたがる方がいるにも関わらず、3台しか停車しなかった。 数か月前には同場所において、深夜に事故が起きている。</p> <p>(1) 上記の内容を踏まえると、押しボタン式信号機の新設は必要と考えるがいかがお考えか。 (2) また、これまでに同場所における改善等の要望の声は出てこなかったか？</p>	<p>町 長 及び 副 町 長 及び 教 育 長 及び 担当部長</p>
<p>【3】 障がい者の作業委託の範囲拡大を通じた就業機会の確保について</p>	<p>忠岡町より就労支援作業所にむけた業務委託の内容は袋詰めなどに限られていて、金額も大きくはない。他の市町村では公園や公道の清掃委託や、落書き消し作業などを行っている所もある。 忠岡町としても落書き消問題は続いているので、ペンキの塗り替えなどの本格的なものでなくてもいいので、除光液での落書き落とし作業などを委託できないか。</p>	<p>町 長 及び 副 町 長 及び 教 育 長 及び 担当部長</p>

<p>【4】 改正された「特定空き家等に関する措置に関するガイドライン」を受けて本町の対応について</p>	<p>(1) 法的、税制的、住民対応など担当部署は、横断的な対応を必要とされると考えるが、本庁での対応部署はどこになるか？</p> <p>(2) 国のガイドラインを受けて、忠岡町としてガイドラインの整備はどの様に予定しているか。</p>	
<p>【5】 ごみ処理場の効果額の試算について</p>	<p>決算委員会において試算について協議中とあった。だが、来年度から現行の焼却場の火を止めることが決まっている中で、試算が出てこないということは、予算認定に向け、今後の財政的影響に対する判断を損ね、ひいては審議に対する判断根拠事を、不確かなままで議会判断を仰ぐことになると考える。早期に簡易でもいいので試算を出して、忠岡町としての財政的見通しを示すべきであるがいかがか？</p>	<p>町 長 及び 副町長 及び 教育長 及び 担当部長</p>
<p>【6】 防草シートの大津川左岸線道路沿いへの敷設拡大について</p>	<p>黒色であるが20年耐用商品も出てきている。距離で言えば約2～3キロ程度であり、年間10万円程度の予算をかけるだけでも、10年以内には完了する。道路沿いだけでも構わないので敷設できないか？</p>	
<p>【7】 入札参加事業所の拡大促進について</p>	<p>今回のグラウンド改修におけるトイレやプレハブなどの物品購入について、設計業務内容の基準を厳格化すればするほど、先に厳格化された物品を抑えた企業や、元から取引があるような企業が有利となり、後手に回る企業は見積自体の返事を遅らされたりするなどにより、入札辞退などを強いられる可能性もある。公明正大な入札を促すために、改善が必要と考えるがいかがか。</p> <p>(1) 同一品や同一規格で指定するのではなく、同等品や同等企画内などで括ることにより、入札企業の提案の可能性を広げていくべき。</p> <p>(2) 設計業務委託についてもその方針を取り入れて対応できるようにしていくべき。</p> <p>(3) 入札監視委員会としてこのような部分の指摘や意見はないものか。また、このような議員より疑義があるが意見を求めることはできないか？</p>	<p>町 長 及び 副町長 及び 教育長 及び 担当部長</p>

2 質 問 者

河 瀬 成 利 議 員

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質 問 の 相 手
本町の KPI について	<p>予想を超える人口減少の中、「つながる つどう人を育む 日本一小さなまち ただおか」に向けての、総合計画並びに重点プロジェクトまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく各種事業の取り組みにあたっては、KPI を用いた行政評価を行っています。各事業の見直しや、予算、人員配置等に活用されるなどの効果的な進行管理が行われているのか。</p>	担当部長
本町ごみ処理施設について	<p>本町のゴミ処理方式については、調査等をおこなった結果、公共と民間事業者が連携してごみ処理事業を行う公民連携協定方式として行っていくことが、議会においても「(仮称) 地域エネルギーセンター等整備・運営事業公民連携協定の締結について」審議、可決され、現在事業が進められています。新たなごみ処理方式について、これまでの取組み経過、現在の状況等について整理、総括された上で、今後の取組み（スケジュール等について）及び住民への周知（説明）等についてどのように考えておられるのか。</p>	担当部長
ふるさと応援寄付金について	<p>ふるさと忠岡応援寄付金については、令和3年度、4年度において寄付金額が減少傾向にある。本事業については、財源確保だけでなく、全国に忠岡町の魅力を発信することや町の産業の活性化にも繋がる事業である。今年度の状況（寄付額の状況、新たな取組み等）及び町としての今後の取り組み方針、又ふるさと納税返礼品の開発・改良に係る費用補助金制度の実施についてどのように考えておられるのか。</p>	担当部長

3 質 問 者

尾 崎 孝 子 議 員

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質 問 の 相 手
子育て支援センターについて	<p>令和5年10月に開所した町内で3カ所目の子育て支援センター「ひだまり」について</p> <p>① インクルーシブ教育として児童発達支援センターの併設について</p> <p>② 行事予定などの周知について</p>	担当部長

広域保育について	核家族化、単身の保護者の増加も伴い、更なる保育への選択肢の幅が求められている。このことから勤務先での保育を受ける広域保育は増加する可能性がある。 ① 本町で行っている広域保育について ② 今後の取り組みについて	担当部長
学力向上や教育格差の解消について	子どもたちの学力向上や教育格差の解消に向けて塾代助成制度の導入について問う。 ・今後の取り組みについて	担当部長
越境入学の可否について	町内の小中学校の選択肢を増やす目的も含めて校区や市域をまたいだ越境入学の実現について ・条件の緩和について	担当部長

#### 4 質問者

松井 匡仁 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
今後の本町が目指す方向について	計画にない事業は、財政的にも各課の業務にも大きな負担と混乱をもたらします。少し財政に余裕のある今だからこそ、将来を見据え、しっかりとした計画を立て、これから忠岡町を『どういう方向へ、どんな方法で、いつ進めるのか』を示していく時だと思いたいますがいかにお考えでしょうか？	担当部長
将来の財政見通しについて	将来にわたる持続可能な行財政運営を行うための指標となる財政計画を忠岡町で作成していただきたい。	担当部長
街づくり及び各種実施計画について	街づくりにはすぐには出来ない事もたくさんあります。ですから計画が必要なんです。長期に渡りに少しずつ予算を付け、着実に実行する計画が必要だと思いたいますがいかにお考えですか？	担当部長

#### 5 質問者

小島 みゆき 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
認知症対策について	①認知症の人との共生社会実現について 忠岡町での認知症対策は。 ②認知症と診断されてもお仕事をされたり、これまでの生活を継続できるような支援は。	担当部長

子育て支援について	①忠岡町においての子育て支援の実績と現状は。 ②こども誰でも通園制度（仮称）について	担当部長
ヤングケアラーについて	①不登校の生徒の中にはヤングケアラーはいないとのことでしたが、ヤングケアラーの子どもはいますか。又、具体的支援策は。 ②社会的認知度も低いと思います。当事者の子どもが「自分はヤングケアラーだ」と気づき 頼ることが大切。周知の啓発方法は。	担当部長

## 6 質問者

勝元 由佳子 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
本町における義務教育の内容について	1) 社会科公民分野の教育について 学校教育における主要5科目の中でも社会科は、国語・数学・英語等の科目に比べて軽視されがちな科目である。しかし、「政治は生活」と言われるように政治と我々の日々の暮らしは直結しており、むしろ社会科（特に公民分野）の内容・知識は、数学・英語といった「受験で重要視される科目」よりもあらゆる人々が死ぬまで、一生涯を通じて必要かつ生活の基盤となる科目・知識の一つである。 政治をする側もされる側も日本で生きていく上で不可欠な社会科公民分野の教育について、主権者教育等と併せて問う。 2) 本町の義務教育課程の内容について 本町における義務教育の内容について、他地域との格差が生じていないか、また、高い教育レベルを求める住民のニーズを満たせているか等について問う。	町長 又は 教育長 又は 担当部長
要介護等の認定について	1) 介護認定審査会について 2) 要介護等の認定について 前問の介護認定審査会の問題等も踏まえ、本町における要介護等の認定が適正に行われているのか等について問う。	町長 又は 副町長 又は 担当部長
職員人事・発注等	1) 職員の懲戒処分等に係る人事部局の調査の在り	町長

について	方、対応等について 2) (前問1の問題等も踏まえ) 住民や社会の疑念を招かない発注事務や組織風土の構築等について 3) 本町職員が作業員化している問題について	又は 副町長 又は 担当部長
------	--	-------------------------

7 質問者

二家本

英生 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
忠岡町が誘致する産廃焼却施設の問題について	<p>3年前の町長選挙において、現町長は、ごみ処理方式を「広域化」に向け、スピード感を持って進めると公言していた。広域化に向け、泉北環境施設整備組合との協議を再開したが、2022年(令和4年)2月24日に行われた忠岡町の廃棄物減量等推進審議会・専門部会で公民連携方式の案が示され、その後、現在の産廃誘致へと進んでいる。</p> <p>① 上記の審議会の前までに、忠岡町と関係各所との間にどのようなやり取りがあったのか。</p> <p>② 選挙時に「広域化」を掲げていたにもかかわらず、公民連携方式による産廃焼却炉を誘致している事は、住民より疑問の声がある。方針転換をしたのであれば、改めて、住民の声を聞くべきではないか。</p>	町長 及び 担当部長
学校体育館の空調設置に向けて	<p>小中学校体育館の空調施設設置について、現在、検討が行われている。設置に向け、来年度、工事設計費や工事費などの予算措置はされるのか。</p>	町長 及び 担当部長
児童発達支援センターの設置及び発達支援事業の拡充について	<p>障がい児福祉計画において、2018年(平成30年)から、児童発達支援センターの設置を町内及び圏域で1カ所設置する事を成果目標にしている。しかし、第2期が終了する今年度末でも設置されていない。</p> <p>① 支援が必要な児童数の状況把握を行うことで、それに見合った支援事業を検討する必要がある。その把握は行えているか。</p> <p>② 本来なら、市町村で支援センターの設置が望ましい。設置が厳しい場合でも、障がい児の発達支援事業を拡充すべきでは。</p>	町長 及び 副町長 及び 担当部長
大津川河川公園及び新浜緑地のグラウンド整備について	<p>大津川河川公園や新浜緑地のグラウンド部分は、河川の増水や、雨により一部分が削れたりして、凸凹になっている。各利用者が自主的に整備はしているものの、根本的な解決に至っていない。設置されてから数</p>	町長 及び 副町長 及び

	<p>十年経過している事から、本格的な整備が必要ではないか。</p> <p>① 状況の調査は定期的に行なわれているのか。</p> <p>② 安心して使えるような整備が必要である。今後の整備予定は。</p>	<p>教育長 及び 担当部長</p>
--	--	----------------------------

8 質問者

前川 和也 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
広域連携①	<p>本年10月に泉大津市、高石市、そして本町とで、「2市1町広域連携に関する協定」が締結され、具体的な取り組み目標が複数設定されている。そこで、その目標についてそれぞれ問う。</p> <p><u>(1) 広報及びサービスの相互利用に関すること</u>            広報については既に広報誌において各市町のイベント情報が掲載された。広報誌以外での取り組みや、相互に利用できる住民サービスの展開について。</p> <p><u>(2) 事務の共同処理に関すること</u>            定型的で裁量の余地が小さいもの、規模の拡大による効率化が可能なもの、専門性が高いもの、一定の規模があることが望ましいもの、これらが共同処理の事例として挙げられるが、本町で想定される事務はなにか。</p> <p><u>(3) 人材の共同採用について</u>            市町の連携により技術職員を確保する事例があるが、2市1町の枠組みでいかにして人材の確保をおこなっていくのか。</p> <p><u>(4) 避難所・交通に関すること</u></p>	<p>町長 副町長 担当部長</p>
広域連携②	<p>泉州地域都市制度勉強会について本協定と関連している部分がある。重複することの負担や無駄は無いのか、勉強会の開催状況、今後の取り組みについて問う。</p>	<p>町長 副町長 担当部長</p>

9 質問者

河野 隆子 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
忠岡町が誘致する産廃焼却施設について	<p>来年（令和6年）4月1日から一般家庭ごみを三重県伊賀市の三重中央開発まで毎日9年間運搬・焼却を委託する協定が締結された。</p> <p>① なぜそんな遠くまで町民のごみを運んで焼却するのか。</p>	<p>町長 又は 担当部長</p>

<p>補聴器購入の補助を</p>	<p>② 令和2年、令和3年と約6億円もの修理代を入れてきたクリーンセンターは、まだ数年使えるのではないか。</p> <p>③ 町の進め方は、住民の選択肢を与えない民主主義的な手法ではない。クリーンセンターを運転しながら数年かけて住民と議論することが必要でないか。</p> <p>2019年世界保健機構（WHO）の発表によると難聴は認知機能低下、認知症リスク増加に関与しているとされ、難聴があると認知症リスクが約2倍と言われている。負担の重い補聴器購入に町の補助を実施されよ。</p>	<p>町 長 又は 担当部長</p>
------------------	--	----------------------------

10 質問者

今奈良 幸子 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>森林環境税・森林環境贈与税について</p>	<p>・森林環境税・森林環境贈与税は、大阪府と国の税があるが、両者の創設の目的・趣旨にあった活用が本町で行われているのかどうかについて問う。</p>	<p>担当部長</p>
<p>認定こども園の保育士・幼稚園教諭の人材確保とスキルアップを目的とした相互派遣及び人材交流について</p>	<p>本町における保育士幼稚園教諭において</p> <p>①人材不足の状況とその現状においてどのような取り組みを行い、また、そこを踏まえて今後の取り組みをどのように考えているのかについて問う。（離職対策など）</p> <p>②本町は、公立の未就学児施設は認定こども園の一園のみである。そのため、スキルアップやサービス向上のための取り組みにおいて、広域での相互派遣や人材交流が必要だと考えるが、本町の考えを問う。</p>	<p>担当部長</p>
<p>さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）について</p>	<p>・さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）が今年度から開始。今後の野良猫・地域猫について、本町ではどのように対策をしていくのかについて問う。</p>	<p>担当部長</p>
<p>防災（ペット同伴避難・同行避難）について</p>	<p>・平成23年3月11日に発生した東日本大震災の経験から、環境省は人とペットの災害対策ガイドラインを平成25年6月に策定し自治体に配布しているが、本町の災害時のペット（家庭動物等のうち、犬や猫などの小型の哺乳類と鳥類などを指し、特定動物や特定外来生物に指定された動物、これらに類する動物</p>	<p>担当部長</p>

<p>プラットフォームについて</p>	<p>は含まない)対応について問う。</p> <p>・堺市ではさかいSDGs推進プラットフォームを作り、登録している会員に方々に、会員の実施するイベントの情報発信や会員の同士の交流ができる仕組みがある。本町でも、忠岡町を盛り上げたいと思っている方々の見える化を行い、共働(協働)・共創による社会の実現を行っていく考えがあるのかについて問う。</p>	<p>担当部長</p>
---------------------	--	-------------

11 質問者

是枝 綾子 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>忠岡町が誘致する産廃焼却施設の問題について</p>	<p>忠岡町が住民説明会や議会に説明している「100トン以上の焼却炉のダイオキシン類の排出基準は、本町のような小規模炉と比べ、50分の1の排出基準になる」と言う説明があった。</p> <p>① 産廃焼却炉での焼却量が今の10倍になっても、今よりも基準が厳しくなるから問題がないと言うものであったが、現クリーンセンターから排出されるダイオキシン類の量の50分の1の量になるのか。</p> <p>② 大気汚染物質は、たくさんあるが、忠岡町の説明では100t以上の大規模炉になると、すべての排出基準が今より50分の1になるかのようにうけとめられるが、本当にそうなのか。</p>	<p>町長 又は 担当部長</p>
<p>国民健康保険料について</p>	<p>大阪府は、全国でもトップクラスに高い保険料である。</p> <p>11月、令和6年度の国保「市町村標準保険料率」の仮算定が公表された。前年度と比較し、一人当たり5,744円、3.54%の値上げになる。</p> <p>① 国保が都道府県化されてから、国保会計が黒字化し、毎年、値上げが繰り返され。本町の国保基金には約7,000万円積み立てられているのに、保険料のさらなる値上げは納得できるものではない。国保基金を活用して、保険料を引き下げる努力を求める。</p> <p>② 大阪府の統一保険料を決める際、国保加入者からとりすぎた保険料や黒字で余った国保会計を保険料引き下げになぜ使わないのか。</p>	<p>町長 又は 担当部長</p>

